

令和7年第3回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 令和7年9月 9日

閉 会 令和7年9月12日

開催場所 蓬田村議会議場

第4日（9月12日）

出席議員 8名

1番	坂 本 豊 君	2番	久 慈 省 悟 君
3番	川 崎 憲 二 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	森 弘 美 君	6番	吉 田 勉 君
7番	乳 井 厳 公 君	8番	小 鹿 重 一 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	小 松 生 佳 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	木 村 伸 一 君
総 務 課 長	稲 葉 正 明 君
税 務 課 長	吉 田 聡 君
住 民 課 班 長	福 井 飛雄馬 君
健 康 福 祉 課 長	高 谷 久美子 君
教 育 課 長	八木澤 琴 美 君
産 業 振 興 課 長	高 田 一 憲 君
建 設 課 長	高 田 徹 君
代 表 監 査 委 員	坂 本 亮 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

中 川 孝 治 君

議 会 事 務 局 次 長

蒔 田 千 草 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

2 番

久 慈 省 悟 君

3 番

川 崎 憲 二 君

議事日程（第3号）

第 1 議案第37号 令和6年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件

第 2 議案第38号 令和6年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定
を求めるの件

第 3 議案第39号 令和6年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求
めるの件

第 4 議案第40号 令和6年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求め
るの件

第 5 議案第41号 令和6年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を
求めるの件

第 6 議案第42号 令和6年度蓬田村簡易水道事業会計歳入歳出決算認定を求め
るの件

第 7 議案第43号 令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第3号）案

第 8 議案第44号 令和7年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号
）案

第 9 議案第45号 令和7年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

第10 議案第46号 令和7年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第2号）案

第11 議案第47号 令和7年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
案

第12 議員派遣の件

第13 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時43分 開議

○議長（小鹿重一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第37号 令和6年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件

日程第2 議案第38号 令和6年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

日程第3 議案第39号 令和6年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

日程第4 議案第40号 令和6年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

日程第5 議案第41号 令和6年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

日程第6 議案第42号 令和6年度蓬田村簡易水道事業会計歳入歳出決算認定を求めるの件

○議長（小鹿重一君） 日程第1、議案第37号令和6年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件から、日程第6、議案第42号令和6年度蓬田村簡易水道事業会計歳入歳出決算認定を求めるの件までの6案を一括議題といたします。

この6案については、議員全員をもって構成する決算特別委員会に付託して審査されましたので、その結果について委員長より報告を求めます。久慈省悟君。

○決算特別委員会委員長（久慈省悟君） 決算特別委員会の審査の結果について報告します。

去る9月9日、令和7年第3回定例会の初日に付託された議案第37号から議案第42号までの令和6年度各会計決算6案について、9月9日・10日の2日間にわたり審査したところ、採決の結果、令和6年度蓬田村一般会計歳入歳出決算外5案は多数をもって承認すべきものと決定したことを報告いたします。

○議長（小鹿重一君） これより議案に対する討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成 6 人）

○議長（小鹿重一君） 賛成多数です。よって、議案第37号令和 6 年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第38号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成 7 人）

○議長（小鹿重一君） 全員賛成です。よって、議案第38号令 6 年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第39号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成 6 人）

○議長（小鹿重一君） 賛成多数です。よって、議案第39号令和 6 年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第40号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成 6 人）

○議長（小鹿重一君） 賛成多数です。よって、議案第40号令和 6 年度蓬田村介護保険特

別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第41号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(賛成 6 人)

○議長（小鹿重一君） 賛成多数です。よって、議案第41号令和 6 年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第42号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(賛成 7 人)

○議長（小鹿重一君） 全員賛成です。よって、議案第42号令和 6 年度蓬田村簡易水道事業会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第 7 議案第 4 3 号 令和 7 年度蓬田村一般会計補正予算（第 3 号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第 7、議案第43号令和 7 年度蓬田村一般会計補正予算（第 3 号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） 議案第43号、令和 7 年度蓬田村一般会計補正予算（第 3 号）案。

令和 7 年度蓬田村の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,332万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億6,270万7,000円とするものであります。

それでは、総務課関係の主なものについて説明をいたします。

歳入について説明いたします。

7ページをお開きください。

上段、15款3項1目3節統計調査費委託金、国勢調査委託金39万7,000円は、交付金の内示により増額計上しております。

中段、18款2項1目1節財政調整基金繰入金2,097万7,000円を計上しております。

その下、19款1項1目1節繰越金、前年度繰越金44万6,000円を計上しております。

歳出について説明いたします。

9ページをお開きください。

上段、2款1項1目12節委託料、給与システム改修業務委託料63万8,000円は、令和8年度から実施の子ども・子育て支援制度へ対応するためのシステム改修であります。

その下、14目18節負担金補助及び交付金、青森みちのく銀行ATM維持費負担金49万円は、新庁舎に現金預け払い機を設置することにより、年間70万円を支払うこととなっております。令和7年度の日割り計算した金額を計上しております。

その下、青森みちのく銀行ATM移設費用負担金43万7,000円は、村の負担分を計上しております。

10ページをお開きください。

上段、2款5項7目国勢調査費3節職員手当等、11節役務費、13節使用料及び賃借料、合わせて39万7,000円を計上しております。これは交付金の内訳内示によるものです。

14ページをお開きください。

下段、12款1項1目22節償還金利子及び割引料、長期債元金1,339万7,000円は、借入金額確定に伴い1,139万7,000円と、過大借入に伴う元金繰入れ償還200万円となっております。

その下、長期債利子234万円は、利率の確定に伴うものになります。

その下、繰上償還補助金100万円は、過大借入による補償金になります。

説明は以上になります。

○議長（小鹿重一君） 税務課長。

○税務課長（吉田 聡君） それでは、税務課関係の項目を説明させていただきます。

歳出、9ページをお願いいたします。

中段、2款2項2目12節委託料、軽自動車税システム改修業務委託料として114万4,000円を計上しております。これは2輪の軽自動車126ccから250ccにかかる軽自動車税申告手続のオンライン化に対応するためのものでございます。

説明は以上です。

○議長（小鹿重一君） 住民課班長。

○住民課班長（福井飛雄馬君） それでは、住民課関係の主な項目についてご説明させていただきます。

歳入から説明いたします。

6 ページをお開きください。

上段、14款2項1目16節子ども・子育て支援に係る後期高齢者医療システム改修事業費補助金154万8,000円を計上しております。これは後期高齢者医療システム改修業務委託料に対する補助事業ですので、歳出で一般会計から特別会計に繰り出しするものです。

その下、14款2項5目2節社会保障・税番号制度システム整備費補助金（戸籍）68万2,000円を計上しております。これは戸籍情報システム改修業務委託料に対する補助事業です。

次に、歳出について説明いたします。

9 ページをお開きください。

下段、2款3項1目12節戸籍情報システム改修業務委託料68万2,000円を計上しております。これは戸籍への氏名の振り仮名の記録作業を一括で処理するため、システム改修業務を委託するものであります。法務省10分の10の補助事業となっております。

なお、その他の国保、介護、後期高齢の補正予算については、特別会計で説明させていただきます。

説明は以上になります。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） 健康福祉課の主な項目について説明させていただきます。

10ページをお開きください。

下段、3款1項1目社会福祉総務費14節工事請負費の蓬田村いきいき交流館トイレ改修工事費に工事費として197万円を計上しております。男子トイレの洋式トイレのほうに故障したこと、男子・女子トイレ共に個室トイレのスペースが狭く、特に和式トイレは利用者が転倒する危険があるということなどから、和式トイレをなくし、個室トイレの数を減らして洋式トイレのスペースを広くして手すりをつけて、利用者が安全に利用できるようトイレを改修するものです。

次に、一番下の５目社会福祉施設費12節委託料の社会福祉サービスシステム改修業務委託料として16万5,000円を計上しております。障害福祉サービス等の改定に伴うシステム改修業務委託料になります。

次にその下、22節から次のページ、３款、４款の22節については、令和６年度の事業確定に伴い生じた返還金について予算計上しております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 産業振興課関係の項目について説明させていただきます。

歳出、12ページをお開きください。

上段、６款１項８目水田農業構造改革対策費18節の負担金補助及び交付金です。新市場開拓用米新規拡大支援事業費補助金として２万1,000円を計上しております。これは輸出米に対するものですけれども、対象作付面積が確定したことによるものです。

次に、その下、７款１項３目観光費８節旅費、普通旅費ですけれども、「うまい森青いもり仙台フェア」への旅費として10万6,000円を計上しています。当初計画では開催期間が２日間で計画されていましたが、３日間に延長されたことにより対応するものです。

以上となります。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） では、教育課関係の主なものについてご説明いたします。

６ページをお開き願います。

歳入になります。

下段、15款２項６目３節青森県学校における働き方改革推進事業費補助金を143万6,000円計上しております。こちらは校務支援システム事業に対する交付額の確定により計上してございます。補助率は、対象経費の２分の１となっております。

続きまして、歳出になります。

13ページをお開き願います。

上段、10款２項１目10節需用費の⑥修繕料57万5,000円を計上しております。小学校ランチルーム内のパネルヒーター及び循環ポンプの故障により、冬季使用前に修理を行うため計上しております。

その下、14節工事請負費の普通側溝用グレーチング蓋設置工事費として88万6,000円

を計上しております。低学年校舎側側溝にグレーチング蓋を設置することにより、冬季の除排雪を低学年の校舎側まで重機で行うことができ、落雪による校舎の破損の防止と児童の安全性の確保のため、今回計上しております。

中段、10款3項1目12節の無線LAN設置業務委託料44万8,000円を計上しております。現在、中学校側に設置しているWi-Fiのアンテナが一部破損しており、中学校から給食センターへ飛ばしている電波が弱いため、給食センターで校務支援システムが使用できていない状況です。中学校及び給食センターに無線LANを設置し、電波強度の改善を行うことで、全教職員が校務支援システムの連絡機能等を使用し情報共有を行えるようにするため、計上しております。

下段、10款4項3目14節街灯撤去工事費90万2,000円を計上しております。ふるさと総合センター敷地内にある現状機能していない街灯14基の撤去工事費になります。支柱頭部等が腐食しており、倒壊の危険性もあるため撤去するものであります。

次のページをお開き願います。

上段、10款5項2目14節の1つ目、野球場物入ドア取替修繕費69万円、これは野球場1塁側と3塁側の用具等を入れてあるドアが破損し、使用し続けるのが困難な状態にあるため、ドアを取り替える費用として計上しております。

その下、野球場アナウンス室塗装工事費105万2,000円を計上しております。アナウンス室内の天井・壁面が経年劣化により剥がれ落ちてきているため、室内の塗装工事をするため計上しております。

その下、工事請負費の3つ目になります。古城の沼浮棧橋補修工事費35万2,000円を計上しております。古城の沼にある浮き棧橋の木材の一部が腐食して、くぎやビスが飛び出ており非常に危険であるため、補修工事費を計上しております。

説明は以上となります。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第43号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(賛成 7 人)

○議長（小鹿重一君） 全員賛成です。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 4 4 号 令和 7 年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第 1 号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第 8、議案第44号令和 7 年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第 1 号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） 議案第44号、令和 7 年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第 1 号）案。

令和 7 年度蓬田村の学校給食センター特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

歳入、3 ページをお開き願います。

上段、2 款 1 項 1 目 1 節一般会計繰入金を77万8,000円減額しております。これは、同じページにあります下段、3 款 1 項 1 目 1 節前年度繰越金の77万8,000円を増額計上することにより、一般会計繰入金が減額となるものであります。

以上です。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第44号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(賛成 7 人)

○議長（小鹿重一君） 全員賛成です。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第45号 令和7年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)案

○議長（小鹿重一君） 日程第9、議案第45号令和7年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課班長。

○住民課班長（福井飛雄馬君） 議案第45号、令和7年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案。

令和7年度蓬田村の国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ594万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,242万8,000円とするものでございます。

歳入について説明いたします。

5ページをお開きください。

上段、3款1項4目1節子ども・子育て支援事業費補助金519万2,000円を計上しております。これはシステム改修業務委託料に対する補助事業となっております。

その下、6款2項1目1節財政調整基金繰入金39万8,000円を計上しております。これは歳入歳出の差額分を基金から繰入れするものです。

下段、8款3項5目1節雑入73万2,000円を計上しております。これは令和6年度分の診療報酬の確定に伴い増額するものです。

次に、歳出について説明いたします。

次のページをお開きください。

上段、1款1項1目12節委託料、国民健康保険システム改修業務委託料519万2,000円を計上しております。これは令和8年度から子ども・子育て支援納付金が追加となるため、システム改修業務を委託するものであります。厚労省10分の10の補助事業となっております。

その下、7款1項3目22節償還金利子及び割引料、保険給付費等交付金償還金75万6,000円を計上しております。これは令和6年度の保険給付費の確定に伴い増額するも

のです。

説明は以上となります。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第45号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成7人）

○議長（小鹿重一君） 全員賛成です。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第46号 令和7年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第2号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第10、議案第46号令和7年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課班長。

○住民課班長（福井飛雄馬君） 議案第46号、令和7年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第2号）案。

令和7年度蓬田村の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ885万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,836万6,000円とするものでございます。

歳入について説明いたします。

5ページをお開きください。

上段、3款2項6目介護予防・地域ささえあいサポート拠点整備モデル事業費45万7,000円を計上しております。これは備品購入に対する補助事業となっております。

その下、４款１項１目２節過年度分介護給付費交付金24万円を計上しております。これは令和６年度分の介護給付費の確定に伴い増額するものです。

下段、６款２項１目１節介護給付費準備基金繰入金751万2,000円を計上しております。これは国及び県への返還金に充当するため繰入れするものです。

次に、歳出について説明いたします。

７ページをお開きください。

上段、３款２項１目17節備品購入費、介護予防・地域ささえあいサポート拠点整備モデル事業備品購入費45万8,000円を計上しております。これは村社会福祉協議会が運営しております、ねまるカフェ、また農福連携ボランティアにおいて使用している冷蔵庫や椅子、テーブル等が経年劣化しているため、新しいものに更新するものであります。厚労省10分の10の補助事業となっております。

その下、５款１項２目22節償還金利子及び割引料、合計で768万9,000円を計上しております。これは令和６年度分の介護給付費等の確定に伴い、国及び県に返還するため増額するものであります。

その下、５款２項１目27節一般会計繰出金70万9,000円を計上しております。これは令和６年度分の人件費及び事務費の不用額を一般会計に繰り出しするものです。

説明は以上となります。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第46号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成７人）

○議長（小鹿重一君） 全員賛成です。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

日程第 1 1 議案第 4 7 号 令和 7 年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第11、議案第47号令和 7 年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課班長。

○住民課班長（福井飛雄馬君） 議案第47号、令和 7 年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案。

令和 7 年度蓬田村の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ171万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,695万3,000円とするものでございます。

歳入について説明いたします。

5 ページをお開きください。

上段、3 款 1 項 4 目 1 節子ども・子育て支援事業費繰入金151万8,000円を計上しております。これは後期高齢者医療システム改修業務委託料に対する補助事業となっております。

次に、歳出について説明いたします。

次のページをお開きください。

上段、1 款 1 項 1 目12節委託料、後期高齢者医療システム改修業務委託料151万8,000円を計上しております。これは令和 8 年度から子ども・子育て支援交付金が追加となるため、システム改修業務を委託するものであります。厚労省10分の10の補助事業となっております。

下段、3 款 2 項 1 目27節一般会計繰出金12万1,000円を計上しております。これは令和 6 年度分の人件費の不用額を一般会計に繰り出しするものです。

説明は以上となります。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第47号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成7人）

○議長（小鹿重一君） 全員賛成です。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午前10時15分 休憩

午前10時17分 再開

○議長（小鹿重一君） 休憩を取り消し、会議を再開します。

お諮りいたします。ただいま村長から議案第48号令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）案が提出されました。この際、これを日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小鹿重一君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第48号を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議案第48号 令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）
案

○議長（小鹿重一君） 追加日程第1、議案第48号令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（高田 徹君） 議案第48号、令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第4号）案。

令和7年度蓬田村の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,481万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億7,752万1,000円とするものであります。

8月20日の豪雨により、農地4か所、河川4か所、道路2か所がのり面の崩落、護岸

基礎の吸い出しなどの被害を受けました。高根の雨量観測所において最大時間雨量70ミリ、累加雨量で158ミリを記録しております。

6 ページをお開きください。

歳出、11款 1 項 1 目農地災害復旧費613万円、11款 2 項 1 目河川災害復旧費503万9,000円、11款 2 項 2 目道路橋梁災害復旧費364万5,000円の計上です。

歳入の12款 1 項 5 目 1 節農地災害復旧事業費受益者負担金は農地災害復旧費に充当されるものです。今年度中の復旧を目標に事業を進めます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第48号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成 7 人）

○議長（小鹿重一君） 全員賛成です。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

日程第 12 議員派遣の件

○議長（小鹿重一君） 日程第 12、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員各位に配付しております「議員派遣の件」に記載のとおり、派遣を要する各種会議、研修などについて、議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は議員を派遣することに決定しました。

日程第13 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（小鹿重一君） 日程第13、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いします。村長。

○村長（久慈修一君） 令和7年第3回蓬田村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、初めに今定例会に追加提案を含め提案いたしました15件の議案につきまして、原案どおり可決いただきましたことに感謝を申し上げます。特に令和6年度蓬田村一般会計決算認定の件をはじめとする6件の各会計決算認定の件におきましては、限られた時間内で大量の内容を真摯にご審議いただき、可決をいただきましたこと、また審議の中でご指摘をいただきました各事項につきましても、今後精査して改善するように努めてまいります。

また、一般質問の中でご指摘がございました、第三セクターの管理・運営の件、就学奨励金制度の改善、耕作放棄地の対処の件など、どれを取っても重要課題でございますので、今後の村の在り方に大きく影響を与えるものと思われまますので、速やかに早急に対処すべきものと考えております。

ただ、私は任期でございまして、本任期で退任することとしておりますので、次期村長にもしっかりと引き継いでいきたいと思っております。

退任するに当たりまして、少しお時間をお借りして、皆様に御礼を申し上げたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

平成25年11月の就任以来12年間、自分が目標とするあずましい村づくりに努めてきたつもりではございますが、浅学非才で目標に到達しないまま退任することとなりました。

この間、村議会議員の皆様並びに村民の皆様には温かいご支援を賜りまして村政を推進することができましたことに心から感謝を申し上げます。

以上でございます。

結びとなりますけれども、現在のところ、稲作の生育状況は順調であり、価格も大幅に上昇するようでございます。今後、大きな災害に遭うこともなく、農家の皆さんが笑顔で出来秋を迎えられますことをご期待をしているところでございます。

議員各位におかれましても、健康に十分留意されましてご活躍くださるようお願いを申し上げます、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） これをもちまして、令和7年第3回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時27分 閉会

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 7年10月21日

蓬田村議会議長 小 鹿 重 一

会議録署名議員 久 慈 省 悟

会議録署名議員 川 崎 憲 二